

# 那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和4年10月25日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 萩谷 俊行 副議長 大和田和男  
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司  
議員 小池 正夫 議員 石川 義光  
議員 關 守 議員 富山 豪  
議員 花島 進 議員 寺門 厚  
議員 木野 広宣 議員 古川 洋一  
議員 勝村 晃夫 議員 武藤 博光  
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男  
議員 福田耕四郎

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 玉川 明  
教育長 大縄 久雄 企画部長 大森 信之  
政策企画課長 篠原 広明 政策企画課長補佐 宇佐美智也  
保健福祉部長 平野 敦史 社会福祉課長 高安 正紀  
社会福祉課長補佐 山田 明 こども課長 萩野谷 真  
こども課長補佐 水野 厚子 菅谷保育所長 工藤 裕子  
産業部長 浅野 和好 商工観光課長 岡本 哲也  
商工観光課長補佐 水野 泰男 IC周辺開発推進室長 橋本 芳彦  
建設部長 今瀬 博之 都市計画課長 渡邊 勝巳  
都市計画課副参事 宮永 慎也 都市計画課課長補佐 金田 尚樹  
開発指導室 黒川 耕二

会議に付した事件

- (1) 菅谷保育所における個人情報の漏えいについて  
…執行部より説明あり
- (2) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について  
…執行部より説明あり
- (3) 那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備基本構想について  
…執行部より説明あり

(4) 議会運営委員会委員長報告

…委員長報告のとおりとする

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 それでは皆さん、おはようございます。

本日は、新型コロナウイルス対応としまして、3密をできるだけ避けるために机の間隔を開けております。また、換気のため、廊下側のドアを開放して行います。

それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。

閉会中の全員協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は会議事件が4件ということですがけれども、説明案件が結構ありますもんですから、執行部におかれましては丁寧な説明、分かりやすい説明をお願いして挨拶と代えさせていただきます。今日はご苦労さまです。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は議長をお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員は17名であります。欠席議員はございません。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして、市長が出席をしておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 皆様、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営につきまして特段のご配慮を賜りまして厚く御礼申し上げます。

まず初めにご報告となりますが、このたび菅谷保育所において保育所配信システムにより誤って個人情報第三者に配信してしまうという事案がございました。ご迷惑をおかけしました保護者の方には謝罪と状況の説明を行っております。議員の皆様には大変ご心配をおかけしまして、大変申し訳ございませんでした。個人情報の取扱いにつきましては、6月に起きた納入通知書の誤送付を受けまして、事務作業の確認徹底に努めてまいりましたが、このたびの誤配信を踏まえまして、改めて緊張感を持って再発防止に取

り組んでまいりたいと存じます。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日の全員協議会におきましては、先ほど申し上げました菅谷保育所における個人情報漏えいについての詳細のほか、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備基本構想についての計3件につきましてご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

菅谷保育所における個人情報の漏えいについて、執行部より説明願います。

保健福祉部長 保健福祉部長の平野です。

このたびは私どもの不注意により個人情報を保育所を利用する保護者の方へ配信するという漏えいの事態を起こしてしまいました。保護者の皆様、市議会の皆様、市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけすることになり、深くお詫びを申し上げます。あつてはならない重大な事態であると認識しております。今後このようなことがないように、関係職員に対して個人情報への意識、システムの慎重な取扱いを徹底し、再発防止に努めてまいります。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、担当から本件について説明いたします。

こども課長 こども課長の萩野谷です。ほか3名が出席しております。

それでは、全員協議会資料の菅谷保育所における個人情報の漏えいについて、ご覧ください。

説明いたします。

菅谷保育所において、保育所配信システム「コドモン」の配信誤りによる個人情報の漏えいがありました。このコドモンですが、昨年度に導入したシステムです。テスト運用を経て、本年5月から本格運用をしています。主な機能は、登降園管理、保育に関する計画や記録、アンケート回答、行事予定、今回個人情報が漏えいしたお知らせ一斉送信などの機能があり、保育士の業務負担軽減と保育環境の向上が図られています。

それでは、資料に戻りまして、1、配信誤りの日時は10月11日午後6時14分です。

2、配信宛先数は保育所の園児一人一人に割り当てられている170IDです。

3、個人情報漏えいの概要です。発生日時午後6時15分頃というのは保育所側で認識した時刻です。漏えいした個人情報は、新型コロナウイルス感染症・発生疑い時間取りシートに記載された1世帯4人分、在所児童2名と父母の氏名、年齢、勤務先、連絡先の携帯番号が漏えいしてしまいました。

状況です。一斉送信を使って保護者宛てに、守る会会費納入のお知らせ文書を添付し送

信しました。その際に別の文書、今回漏えいした文書を添付し配信しました。配信後まもなく、閲覧した保護者から電話と降園、お迎えに訪れた保護者から指摘がありました。保育士が配信記事を確認し、削除しました。

対応です。13日に保育所からこども課に状況報告があり、個人情報漏えいを認識しました。14日、市特別職、関係部署、市議会へ報告。あわせてコドモン利用者、市ホームページで公表、県庁記者クラブへ情報提供しました。国・県に対しては、個人情報漏えいのインシデント報告をいたしました。一斉送信は利用者が閲覧操作してサイトに行き行って初めて添付文書が見られる仕組みですが、削除時点ですでにアクセスされた方は25 I Dありました。14日に保育所から運営会社に I D 特定の調査を依頼しました。15日、漏えいさせてしまった保護者の夫妻に対して保健福祉部長、私こども課長、菅谷保育所長及び副所長の4名で謝罪と状況説明を行いました。夫妻からは、電話番号への不審な着信などは今のところはない。不安に思っていたことは今回聞けたという言葉いただいております。

補足になります。配付資料に記載はございませんが、15日以降になります。17日、運営会社から閲覧した25 I Dの調査結果の報告があり、その方に個別連絡し、添付文書のデータが保存されている場合は削除するよう要請しました。18日、今回情報漏えいさせてしまった全員の方に連絡がつき、その旨を当該保護者に伝えました。昨日24日時点にも当該保護者からは漏えいした携帯電話番号に不審な電話、またはショートメールが届いていないという確認をしております。

次のページをご覧ください。

原因です。配信原稿作成者であった所長補佐が守る会会費納入を依頼する文書をお知らせ一斉送信を使い添付し送付する際に、今回漏えいした文書を誤って中身を確認せずに添付した。また、送信文書の公開承認権者である所長も中身を確認せずに公開承認したためです。

再発防止です。配信原稿の作成者は、配信する内容の本文及び添付データを実際に表示して公開承認権者に説明を行い公開承認を受けるという作業手順を徹底します。配信原稿は本文のテキスト分のみで作成することを基本とする。今回添付ファイルで送付した守る会会費の納入依頼文書は、本文で表記すれば足りる内容でした。添付で告知しようとしたことが間違いのもとになりました。今後は本文内容を記載する方針とします。園便りなど添付ファイルで送信する必要があるものは実際に添付データを表示し、公開承認権者に説明を行い承認を受け、基本的な確認作業の体制を再度徹底いたしまして再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

議長 説明が終わりました。

何か確認したいことございませんか。

古川議員 ちょっと確認なんですけれども、漏えいしてしまった個人情報が新型コロナウイルス感染症発生疑い時間取りシート記載内容ということで、これを見る限り何かお名前とか年齢とか勤務先とかということだけのようなんです、その聞き取りシートというのはどういうもので、どういうことが書いてあるのか教えていただけますか。

こども課長 新型コロナウイルス感染症発生・疑い時間取りシートでございますけれども、実際に高熱とか園児が出した場合に、その方がPCR検査等した場合において、児童の名前とか年齢、あとは関係する保護者のお名前、年齢、勤務先が書いてございます。症状が出たときの、本人の症状はもちろんですけれども、関係するご家族の方も実際症状があるのかというのもチェックボックスで入れたりする部分はあるんですけれども。あとは直近の保育所在園児がいついつまで保育所に来ていたかというのを書いておくというようなもので、最終的にPCRの検査、陽性だったのか陰性だったのかの最後にチェックを入れまして完結するというような内容のシートになってございます。

以上でございます。

古川議員 ということは、この4名の方々は何か感染か何かしてしまって、いつ陽性になったとか、そういう感染者という情報も漏れてしまったということになりますか。

こども課長 今回のケースでいえば、お子さんがちょっと高熱が出たということでPCR検査を受けまして、結果としては陰性だったということで報告を受けたシートなので、陽性ではなかったということでございます。

以上でございます。

古川議員 だとすると、そのお名前とか、今回陰性というか、感染はしていなかったということですが、それが逆の場合にはそういう情報も漏れてしまったということになりますよね。だから、そういうところも非常に気をつけていただかなければいけないなと思います。

それと、(4)対応の11日の午後、夕方に発生しましたよね。その後に、13日にこども課に連絡が来た。14日でいろいろ協議とか調査をして、15日に謝罪をしたと。この流れについて、ちょっと何か1日ぐらいうずれているというか、遅いんじゃないかという気がするんですけれども、その辺はいかがですか。

こども課長 誤送信が判明したのが11日の夕方、午後6時過ぎだったと思うんですけれども、その間、12日超えて13日にこども課の私のところに報告があったということで、議員ご指摘のように遅いと思います。一言で申しますと、今回の個人情報の漏えいという認識が甘かったというふうに私は思っております。本来は当日、または対応に仮に追われていたとしても12日の朝にはこども課ほか関係部署に報告するべきだったのかと思っております。

以上でございます。

古川議員 やはり1日2日、たった1日2日の遅れでもやはり情報が漏えいしてしまった被害

者と言ったらいいのか、その方の感情を考えると、1日2日の遅れが取り返しのつかないことになっちゃったりすると思うんで、十分に対応も早めに今後お願いしたいなと思います。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

花島議員 幾つかお聞きしたいんですが、まず新型コロナウイルス感染・疑い時の聞き取りシートというのはそもそもどういうふうに扱うものなんでしょうか。聞き取った後どういうふうに保管なりどこかに連絡するなり、仕事の流れとか、それどうなっていますでしょうか。

菅谷保育所長 こちらの聞き取りシートは、保護者のほうからご連絡いただいたときにこちらで聞き取りまして、その後はこども課に報告をいたしております。保育所のほうの保管としましては、専用のバインダーを用意いたしまして事務所、私たちがいる部屋の皆さんが分からないとか、私たちだけが管理できるような場所に保管をしております。

以上です。

花島議員 それでは、こども課に電子データで送って、それで、それは確認だけでいいんですが、それと、その後こども課はどういうふうに扱うんでしょうか。

こども課長 菅谷保育所から電子データ、PDF形式で送っていただいております。なぜこども課のほうに送っているかというのと、この後県のほうに報告を上げる様式、これとは別なんですけれども、そういった様式がございまして、そこに年齢とか記載がございしますので、そこと実際に、今回陰性でしたけれども、陽性の場合はその内容が一致しているかどうかというのを確認するために保育所のほうから送っていただいております。こども課の扱いとしては、その後一定期間つづり、置いているような状態にはなっております。

以上でございます。

花島議員 すみません、ちょっとつまらないことなんですけど、ちょっと聞き取りのイメージが湧かなかったんですが、こども課に送られて、それでこども課からは別の様式に書き換えて県に送るということでもいいんですか。

こども課長 はい、そのとおりでございます。

花島議員 もう一つ聞きたいのが、保育所配信システムコドモンというものを使っているんですが、これって一体どういうものなんでしょうか。何を聞きたいかというのと、要するに電子メールで一斉に送るだけだったら、送ったら後で配信取消ってできませんよね、普通は。どこかのメールサーバーの管理者に言えば何かできるのかもしれないですけども、この件はどうなっているんでしょうか。

こども課長 コドモンのシステムですけども、当初ちょっとお話ししましたように、保育士の業務軽減で導入しておるとい話をしたかと思うんですけども、大きく分けて2機

能がございまして、1つは施設の運営とか管理業務。具体的に申しますと、管理業務については、例えば園児が登園してきた、降園したというときにそれを保護者がアプリでQRコードというものを表示して、読み取って、何時何分登園しました、何時何分帰りましたというような、どちらかという内部的な業務に使っているというのが1つございます。今回の情報が漏えいしてしまったというのは、大きい目的の2つ目である保護者とのコミュニケーションというような部分でございまして、連絡機能、あとは一斉送信機能、今回問題になりましたお知らせ一斉送信とか、あとはアンケートの機能、そういったものを使っておりまして、議員おっしゃられたように、1度、これは本当にメール機能と同じで、1回送信してしまうと、その時点で削除ということはできるんですけども、削除すれば保護者は見られなくなりますが、今回でいえばもう既に削除した時点で25のIDの方はもう既に見ていたということで、今回その方については、個人情報漏えいしてしまったというような内容になってございます。

以上です。

花島議員 もう一つ聞きたかったのは、対応策で公開承認権者が添付データの内容を確認してから配信するという事なんですけれども、実務の流れとして、例えば普通にメールを打つときは何かの画面でつくりますよね。それで添付ファイルつけて、それで作業者が確認するという事はできる、普通にできるんですけども、例えば今ここで再発防止策としてやろうとしていることでいくと、例えばこれを、自分が送ろうとしているのを見てもらって送るということですかね。その辺がよく分からないんですけども、流れが。

こども課長 当然配信文書を作る方がおりまして、その方が作った後に公開承認権者といわれる、今回のケースでは所長なんですけれども、所長と同じ端末を見て、今後はこういう文書を送りますんで内容確認してくださいよということで、2人の目で今後は必ず送信の前には確認したものを送るというようなことを徹底していくというようにしたいと思っています。

以上です。

花島議員 確認なんですけれども、作った場所で、これ仕上がったという状態で送る前に公開承認権者に同じ画面で見てもらって、それでその場で送るということですか。それとも、どこかに送って、それで承認されたやつをまた何かでやるというふうには言っていないですよ。

こども課長 言っていないです。

議長 いいですか。

花島議員 はい、いいです。

議長 ほかにございませんか。

原田議員 ちょっと今ので分からなかったんですけども、間違えて添付してしまったシート、それを保育所では保管はファイルで保管されているということでしたけれども、パソコ

ンの電子でもデータとして保存しているということによろしいんですね。

菅谷保育所長 ただいまのご質問なんですけれども、保育所のほうでは紙ベースでファイルでは保存しているんですけれども、データのほうは一度PDF化したものは削除する流れになっておりました。その日に、今回の時間的にちょっと近かったものですから、保護者に今回お送りするはずの保護者会の、守る会の費用のお手紙と、それからその聞き取りシートというのが一時的に同じ時間一緒のデータの中に保存されていたということで、誤って添付をしてしまったということでございます。

原田議員 分かりました。そうしましたら、データの保存とか扱いにもとても本当に慎重にならなきゃいけないということだったということですね。分かりました。

寺門議員 今回の質問に関連なんですけれども、電子データで同じところにファイルされていたということなんですけれども、こういった聞き取りシートみたいな重要な書類の保管の仕方って電子データは別に保管場所を変えるべきじゃないですか。別管理にして、そのデータを対外的に出すという場合は必ず上司の承認がいるというような管理がなされていなければならないはずなんですけど、その辺はどうなんでしょうか。それが一点と、今回の配信承認も、見てくださいねと言って、残念ながらチェックできなかった理由というのはどこにあるんですか。その2点、ちょっとお聞きします。

保健福祉部長 まず、1番目の別なフォルダなりにデータの管理すべきだったというところは、確かにそのとおりだと思います。作成した文書を送るときにフォルダというのを別にして、今回のコードモンで扱う部分のフォルダというのは別に設けるべきだというご指摘、それはもっともだというふうに考えておりますので、今後の取扱いのほうに生かしたいと思います。

あと、今回の申請の時間なんですけど、ちょうど夕方の降園時間の後、一般の職員のほうも当然退勤して、当直といいますか、当番の方が入れ替わっても作業というのが滞りなくできるようにというのがこういうコードモンというような内部管理のグループウェアのような、出勤、退勤とか何かを全員が共有できるようにというシステムを入れたもともとの原因なんですけれども、申請者の方も今回の配信文書を作成して別な業務のほうに行っているけど、公開承認申請が上がってきている所長が、自分の業務に充てられる時間のときに申請内容のほうを確認して配信のオーケーを出すというふうに複数の人間がそれぞれ時間がすれ違っても業務ができるようにというような仕組みというのが逆の気のゆるみにつながってしまったのかなというところでございます。だろろうだろろうが重なってしまった事例だというふうに我々のほうは分析しております、今後そういうところを逆にはしよらないように、紙だったらちゃんと見せるでしよう、というところに立ち返ってこのシステムのほうの運営のほうに反映したいというふうに考えております。

以上です。

寺門議員 ということは、電子データでは確認できなかったということなわけですよね、今の

お話だと。それもちょっといかがなものかなと思いますんで。それと、もう一点は、今後再発防止ということで上げられておりますけれども、配信原稿については本文のテキスト文のみで作成することを基本とするということでおっしゃっておりますけれども、それはそれできっちりやっていただかなきゃいけないですし、今言った管理、承認のところを所長がチェックしなければいけないものについては流せないということで、そのシステムなりにもチェックボックス設けて、承認のないものについては送信できないようにしておかないとまた起こりますよね。その辺も併せてちょっと考えていただきたいんですけども、いかがですか。

保健福祉部長 もともと内容のほうというのは公開承認権者、申請者ともに中身の添付ファイルを開いて中を確認した上で公開承認というものを配信するというのがマニュアル上の大原則になっております。そこのところというのがおろそかだったということは、中身がついている文書のところ、文書がついているねというところで、これは何々出しておきましたからという口頭の言葉を信用せずに、中身をきちんと見ると。仮に、中身を見ても判断ができないという場合というのも、当然ながらいろんな雑多な事務の中にはあるということで、申請権者がこの添付している、表示されている文書は何々についての文書ですというものをきちんと承認権者のほうに示しながら、説明をしてくださいと。何か類似の文書がついていてもなかなか判断できないというところについては、ちょっと手間にはなりますけれども、そういうステップを踏んで公開をするようにということを考えております。

寺門議員 分かりました。気をつけてお願いしたいと思います。

花島議員 原田議員と寺門議員の質問を聞いて、答え聞いてまた疑問が生じたんですが、作成したPDFファイルをパソコン上から削除するというお話だったんですが、それをこども課に送るときに電子メールで送っているんでしょう。そうすると送信記録の中に残りますよね。だから、削除するんだったらそのくらいの削除しなきゃいけないんで、その辺も考えていただきたいと思うんですが。私常々思うんですけども、デジタル化というのは結構便利なものがあるんですけども、非常に危ない部分もあるんですよ。だから、対策考えるときによく考えて、仕事の効率、それからチェックの確実さ、バランスをよく考えてつくっていただきたいと思うんです。下手に多重化とか何とかだけ考えていると効率が悪くなるだけで、実はどこかに抜けがあったということはよくあることなんです。その辺、若干考える時間が必要だったり、あるいは何人かでディスカッションしながら方式を決めなきゃならない場合もあると思いますので、慎重に新しい考え方をつくっていただきたいと思います。

議長 ほかに。

(なし)

議長 ないようですので、終了といたします。

暫時休憩とします。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時34分）

議長 再開します。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、執行部より説明願います。

社会福祉課長 社会福祉課長の高安です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、全員協議会資料、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についてをご覧ください。

それでは説明させていただきます。

概要でございます。国が決定した緊急施策として、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、物価、賃金、生活総合対策として家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり5万円の給付を支給する事業でございます。

続きまして、詳細でございます。支給対象者になります。今回の給付対象につきましては、国指定の基準日、令和4年9月30日におきまして那珂市の住民基本台帳に記載されております世帯全員が令和4年度分の市町村民税均等割が非課税の世帯が対象となっております。また、令和4年1月から令和4年12月の任意の1か月の収入が急変し、住民税非課税世帯相当の収入となった世帯も家計急変世帯といたしまして支給対象となります。

続いて、支給時期になります。こちらにつきましては、現在本市においては11月中の支給を目指し準備をしているところでございます。整い次第支給を開始する予定でございます。

財源といたしましては、10分の10が国の補助となっております。予算につきましては、専決補正にて対応したところでございます。

説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

何か確認したいことございませんか。

古川議員 対象者の（1）と（2）がありますけれども、（1）については昨年の収入によってもう既に非課税世帯と分かっている世帯ですから申請は要らないですよね。（2）は今年の収入ということですから、これは自己申告といいますか、申請が必要だということでしょうか。その確認と、だとすると、予算措置のところの家計急変世帯が330世帯とございますが、これはどういう数字なのか教えていただけますか。

社会福祉課長 お答えいたします。

1つ目のご質問につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。家計急変世帯につきましては、世帯全員のそれぞれの年収見込み収入が世帯均等割非課税の水準以下に

なるという形になってございますので、この方については申請という形になってございます。また、家計急変世帯330世帯というところにつきましては、昨年度、令和3年度に行いました実績があるんですが、そちらを基にいたしまして、参考にいたしまして設定した数字になってございます。一応、ある程度余裕を持った形で設定させていただいた数字になってございます。

以上になります。

古川議員 分かりました。ということは、昨年非課税世帯になった世帯が約330世帯ぐらいあったということですよ。だから、今年もそのぐらいあるんじゃないかということですよ。この330世帯は①の住民非課税世帯5,170世帯に、昨年の約330世帯はもうこの5,170世帯に入っているわけですよ。非課税世帯になったわけでしょう。だから今年もそのぐらいいるだろうからと、さらに330世帯を見込んでいるということですよ。そういうことでよろしいですか。

社会福祉課長補佐 まず、5,170世帯のほうの説明します。こちらのほうは、今年度税務課のほうで今非課税世帯というふうに認識している世帯が5,170世帯あるということで5,170世帯という形で取っております。家計急変世帯の330世帯なんですが、前年度、令和3年度に同じような10万円の給付金があったんですけども、そちらのほうの申請世帯が約300世帯ぐらいあったということで、今年度もそれぐらいあるんじゃないかという数字が330世帯という数字で、こちらのほうで予算で計上した数字になっています。

以上です。

古川議員 私が聞いているのは、去年非課税相当となった世帯が約330世帯あったと。実際にはこれは、令和4年度はもう既に非課税世帯になったんじゃないかなと思うんです。予想するに、想像するに。だからそれは5,170世帯の中に、昨年の約330世帯は含まれているんですかというふうに聞いているわけです。それだけあったから、今年もまた330世帯ぐらいあるのかなということ計上しているのでしょうかということ。

社会福祉課長補佐 ごめんなさい、5,170世帯の中は、こちら住民税の非課税世帯なので毎年違う世帯になります。なので、昨年家計急変で頂いたからといって5,170世帯の中に含まれているわけではございませんので、あくまで5,170世帯というのは先ほど申し上げたとおり今年度税務課で把握している非課税世帯というものをカウントした数字が5,170世帯です。令和3年度とはまた別ものというふうに考えていただければと思います。

先ほど言ったように330世帯というのは家計急変世帯になりますので、前年の例でいうと先ほど申し上げた数字ぐらいの申請がございましたことから、今年度もこれぐらいあるだろうという数字で330世帯という形で予算化してございます。

以上です。

議長 ほかに。

笹島議員 これ、2番、非常にこれ見つけるの難しいと思うんですけども、これ1番の非課

税世帯って年収幾らくらいを基準にしているのか、これは。

社会福祉課長 こちらも一応目安にはなってくるんですけども、単身世帯で扶養親族がない場合につきましては、年間収入のほうになります。93万円ぐらいという形になってございます。そのほか、扶養親族が増えたりであったりとか配偶者が増えたりといった状況になりまして、収入のほうが変わってくる、限度額が変わってくるというような状況になりますので、その都度の状況になってくるかと思えます。

以上になります。

笹島議員 変な言い方ですけども、これ生活保護者ぎりぎりのラインの人たちなのかな。

社会福祉課長補佐 生活保護の基準と住民税の基準がちょっと違いますので、一概にぎりぎり、生活保護と同じぐらいかと言われると微妙になるんですけども、ただ議員おっしゃるとおり大体は同じぐらいの数字になりますので、そんなには変わりはないという形にはなると思えます。

笹島議員 これ2番目、先ほど言った非常に見つかりにくいと思うんですけども、これは、先ほど古川議員が言っていたあれと思うんですけども、実際どのような見つけ方を具体的にやっていくわけか。

社会福祉課長 恐れ入ります。こちらにつきましては広報及びホームページという形で広く周知する形になってございます。

以上になります。

笹島議員 そうすると、その人たちの照合、照らし合わせ、本当に困窮しているかどうかという照らし合わせは具体的にどのようにするわけか。

社会福祉課長補佐 実際には、家計急変世帯ですが、家計急変の申請書を頂きます。その際に、その任意の月の1か月の給与明細等頂きまして、それが先ほど課長が説明しました、例えば単身世帯だったら93万円未満になるかどうかというのを確認して、住民税非課税相当であるというふうに判断した場合に支給決定をするというような流れになっております。

以上です。

笹島議員 給料もらっている方がいいと思うんですけども、年金暮らしの方とか、年金暮らしはそのままですからおのずと当てはまらないですね。そうすると、本当に、あとは失業した人とか、ありますよね。そういう方の見分け方、もうちょっと詳しくいただけますか。

社会福祉課長補佐 失業した方に関しましては、離職証明等の書類を添付していただいて、実際に失業しているかいないかというような確認を取ってございます。

以上です。

笹島議員 就活中という方もいらっしゃると思うんです。そういう方。それ見つかるケースも結構ありますよね。年齢等もありますよね。それから病的なあれというんですか、お医

者さんに通っていて、そういういろんな面で困窮している方いらっしゃいますよね。細かい面で見ないと本当の困窮者って見つからないんじゃないですか、どうですかそれは。

社会福祉課長補佐 家計急変世帯なんですけれども、基本的には申請式になるので、私どものほうから通知を差し上げるということは実際はしていない状況なんですけれども、議員おっしゃるとおり、確かに病院に行ったりとか、本当に困窮している世帯というのはたくさんあると思うので、そういった方ができるだけ広くこちらの給付金が届くように私どものほうで広報活動のほうしていきたいと考えております。

以上です。

笹島議員 申請システムというのは、一つそれ一部としていいと思うんですけれども、よく那珂市内のことを、生活困窮とか病気等で困っている方というのは民生委員の方がよく知っていらっしゃると思うんですよね。そういうアドバイスなんかを受けたりなんかすることは考えていないんですか。

社会福祉課長補佐 民生委員は確かにひとり暮らしの見守り等でご家庭を回っているというような状況は把握していますけれども、実際に収入が幾らかとか、そういったことを本人が民生委員さんに訴えれば市役所のほうに連絡するような形になっていますので、そういった際にはこちらからそういったものを案内したりとか、あとは生活困窮の窓口に来た方が実際にこれに当てはまるような場合にはこういった給付金を案内するとかという形で、うちのほうはできる限り行き渡るように努力しているところでございます。

以上です。

笹島議員 私は何が言いたいかというと、申請する方はいらっしゃると思うんですけれども、なかなか申請しない方というのは半分近くいらっしゃると思うんです。自分はそれだけ困っていないから何とかするという。ですから、第三者の目から見て本当に困っている人に、これ10分の10国からの給付ですから、やはり創意工夫して、本当に行き渡るようお願いいたしまして質問を終わります。

議長 ほかに。

花島議員 この施策そのものには全然反対でも何でもありませんが、こういうの見るたびによく思うんですけれども、非課税世帯だったら5万円、そこからちょっとはずれたらゼロ、これは何とかならないかなって。今回すぐに何とかせいという話じゃないんですが、今後の施策の上で考えていただきたいと思います。こういうの一回こっきりじゃなくて何度も続いていますよね。すれすれのところで、例えば私がすれすれのところにいたとすときに、素直にさっと書けるかということなんですよ、書類を、納税証明とかそういうのを。それもあつし、それに年収で93万円ってかなり低いレベルで、その辺りの人だとしたら1万円でも2万円でもすごい大きな違いなんですよね。だから、ちょっと外れたらゼロになっちゃうんじゃないかと、中間的なものも何か扱えるような支援。この件に限らないんですけれども、市が施策するときにはぜひ考えてもらいたいと思うんです。今

後で結構ですけれども。

以上です。

議長 ほかに。

(なし)

議長 ないようですので、終了といたします。

暫時休憩とします。再開を11時といたします。

休憩（午前10時48分）

再開（午前11時00分）

議長 再開します。

続きまして、那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備基本構想について、執行部より説明願います。

商工観光課長 商工観光課長の岡本でございます。ほか関係課が出席しております。よろしくお願ひします。

着座にてご説明いたします。

本日はご報告いたします案件は、現在実施しております複合型交流拠点施設「道の駅」整備基本構想がまとまりましたので、その内容についてご報告するものです。また、資料につきましては、8月23日開催の全員協議会でご報告しました内容と重複している箇所がございますので、そちらについては割愛してご説明いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、全員協議会資料1ページをご覧ください。

1、本年度におけるこれまでの経緯でございます。（3）8月23日開催の全員協議会において、進捗状況として基本理念とコンセプト、導入機能の基本方針、立地計画、事業スケジュールについてご報告いたしました。（4）複合型交流拠点施設「道の駅」整備検討委員会ですが、黒ぼつの一番下になります第3回検討委員会を9月29日に開催し、主に基本構想について協議しております。

続きまして、2、基本構想の内容でございますが、別添資料の概要版にてご説明いたします。また、概要版の3ページ、4ページにつきましては、8月23日開催の全員協議会でご説明しておりますので割愛いたします。

それでは、概要版資料5ページ、6、整備、管理手法をご覧ください。

1つ目の四角、黒色で囲まれている四角ですけれども、道の駅の整備主体でございます。道の駅の整備方法は2種類ございまして、一体型と言われるものは駐車場、トイレ、休憩施設等を道路管理者と市が整備し、その他の地域振興施設を市が整備するものでございます。また、単独型と言われるものは市が全ての施設を整備するものを言います。県内の事例としましては、県内15道の駅中12駅が一体型で整備されております。市の整備方法の考え方でございますが、先に選定しております整備予定地は県道65号那珂インタ

一線に面していることから、県との一体型が想定されます。そのため、今後は県や関係機関と調整を行ってまいります。

続いて2つ目の四角です。道の駅の管理運営手法、事業手法でございます。

まず、道の駅の管理運営手法ですが、大別して市が直接管理運営を行う直営方式、第三セクターや民間事業者が管理運営を行う指定管理者制度の2種類がございます。続いて、道の駅の事業手法ですが、管理運営の主体や民間資金活用の有無により公設公営、公設民営、民設民営の様々な事業手法が想定されますので、今後策定する基本計画においてサウンディング調査等を実施し、運営主体や財政負担の観点から本事業に最適な手法を検討してまいります。また、参考になりますが、県内の管理運営手法、事業手法の事例としましては、15道の駅中3駅が公設公営、12駅が公設民営となっている状況でございます。

続いて3つ目の四角になります。整備、管理運営手法の方針でございます。

今後の検討方針といたしましては、整備、管理運営手法は様々な手法が想定されますが、設計段階から運営事業者の意向を反映させるなど、管理運営を見据えた検討が必要となってまいります。そのため、基本計画においては民間事業者の有するノウハウを効果的に活用することを想定し、行政だけでなく、地域内外の民間事業者や地元の生産者が運営に参画する手法も視野に入れ、幅広く整備、管理運営手法の検討を行ってまいります。

概要版の説明は以上となります。

資料1ページにお戻りください。

3、今後の業務内容についてご説明いたします。(1) 需要予測調査では、昨年度実施いたしました市場環境調査を精査してまいります。(2) サウンディング調査では、現に道の駅を運営している企業を中心に調査を行い、機能の絞り込みや当市の道の駅への参画意向を調査してまいります。(3) 導入機能、施設規模設定では、導入機能の絞り込みにより敷地面積や施設の規模等を設定してまいります。(4) 施設概略設計では、概略の土地利用や施設の平面について設計を行ってまいります。(5) 概算事業費、整備効果検討では、(4)の概略設計を基に事業費を算出し、効果の検討では民間資金等を活用した民設民営等を採用した場合、従来方式と比べて総事業費がどれだけ削減できるかを検討してまいります。(6) (7)では、以上の業務内容を取りまとめ、基本計画を策定してまいります。

続いて、資料2ページをご覧ください。

4、今後のスケジュールでございます。本日もご報告いたしました基本構想を速やかに市ホームページで公表し、2月までに3回の検討委員会を開催し、基本計画を取りまとめしてまいります。議会へのご報告といたしましては、1月に基本計画の進捗状況、3月には基本計画をご報告する予定でございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

議長 執行部の説明が終わりました。

何か確認したいことございませんか。

古川議員 ちょっと確認をしておきたいことがありますて、今回のこの道の駅は、実際に建設され、完成したとして、これ公設公営であろうが公設民営であろうが、あくまでも市の土地ということでございますから、固定資産税だったり、例えば販売の、いわゆる法人税だったり、そういった税収というものは期待できないですよ。ちょっと確認です。

商工観光課長 そういった意味合いでの固定資産税に関しましては、地方公共団体は非課税団体となりますので、固定資産の税収は見込めません。ただ、農業販促効果とか就業機会の増加とか、そういった部分で住民税とか所得税の向上は見込めるかと思えます。

以上でございます。

古川議員 分かりました。

あともう一点、今後のスケジュールなんですけれども、3月には基本計画案が出てくるわけですよ、そういう予定ですよ。今後こういうことをやっていきますという業務内容が3番で示されていますけれども、現在、本当あと4か月ぐらいの間に本当にできるのかなとちょっと心配になっているんですけれども、今どの辺まで、大体、大雑把で結構ですけれども、今後予定されている業務内容ももうこれから、全くゼロからではないですよ、もう既に進んでいるんだと思うんですけれども、どのぐらいの割合といたしますか、何%ぐらい進んでいるんですか。

商工観光課長 現段階の基本計画の進捗状況でございますけれども、(1)(2)の需要予測調査、サウンディング調査については取りかかって進んでいるところでございます。サウンディング調査につきましては、企業の方と、約10社程度サウンディングのほうを実施する予定でありまして、既に半分ぐらいもう実施済みであります。

以上でございます。

古川議員 分かりました。

議長 ほかに。ございませんか。

花島議員 次の3月に基本計画案が出てくるというんですけれども、具体的にどのぐらいの計画案になるのかよく分からないんです。その言葉だけでは。例えば、こういう店が入ってこういうものを売るとか、それから施設として、何か体験するんだとしたらどんな施設がというか、言葉だけじゃなくてより具体的な計画がある程度の詳細化されて出てくるんでしょうか。

商工観光課長 基本計画でお示しできるものは、まず今現在企業とのサウンディングを実施しております。その中で企業の参画意向も聞いております。今後事業手法、公設公営、公設民営、民設民営になるのかというところがまず定まってこない、まず募集するときにもし民設民営のPFIのほうを採用しましょうとなってきましたと、やはり事業者提案というものが大きくなってきます。また公設民営であっても、やはり民間の業者に運営

を全て任せますよというような方針になれば、やはりその民間の自由度というところを残しておかなければなりませんので、まずは市としては必要な機能というものを設定しまして、今回いろいろな機能を、基本構想の段階ですので上げさせていただいておりますけれども、その中でも市としてはやはり未来へつなげる機能はこういったものが必要ですよ、子育てにつながるものはこういったものに絞っていきましょうとか、そういった段階での基本計画でお示しはできます。ただ、こういった店舗を入れていきましょうとか、そういった内容についてはさらに次の段階になってくるかと思えます。よろしくをお願いします。

花島議員 今の話ですと、ある程度抽象レベルがずっと続いているような印象を受けるんです。こういうものって、基本構想の大まかな話とはともかくとして、それも大事ですけども、結局私が議員として賛成するか反対するかを考えるのは、やはりより詳細な部分がないと、詳細な部分に大事なところが潜んでいるというのはこの手のことでよくあることなので、それが見えないとちょっと何とも態度を決めかねます。

それからもう一つ、運営手法を先に決めてからおっしゃいますが、これは別のことも言えるわけで、何をつくりたいから運営手法はこうであるという場合もあるんです。だから、そう単純に運営手法を先に決めてからという話じゃないと思います。両方、プラスマイナス考えながらやっていかなきゃならない。

それからもう一つ、それと関連して、市の財政負担が結構大きいわけですよ。間違いなく差し引きゼロに、あるいはプラスになるというふうなものは簡単には考えられません。ほかの例を見ても。そうなる、何かうまくいかないときに市が介入しなきゃならないわけですよ。そういう道もちゃんと残しておかなきゃいけないし、あるいは民間のいろんな能力のあるところを使う場合に、その力を使うということも大事だし、兼ね合いが難しいので、その辺をどういうふうに考えているかもやはり今後示していただきたいと思えます。

以上、意見です。

議長 ほかに。

笹島議員 これ、結構立派なプランニングだと思うんですけども、とても道の駅をつくるというよりはコミュニティセンターでもつくるような感じなんですけれども、大事なこと、需要予測、これも一番先ですよ。こういうふうにプランニングつくるのは誰でもできると思うんですけども。それから概算の総事業費、これがあって、数字があって初めて、コミュニティセンターつくるわけじゃないんだから、やはりこういう、本当にこれやっていけるのか、本当に市としてメリットがあるのかということ、これからやると思うんですけども、これからやるんじゃなくて一番最初にやらなくちゃいけないことで、ちょっと本末転倒な気がするんですけども。

先ほど言っていた公設民営、公設公営、民設民営という、民設民営というのはどういう

ふうに考えているんですか。

商工観光課長 まず、需要予測につきましては、昨年度市場環境調査を実施しております、ある程度の採算性があるということで今回基本構想、基本計画に進んでいるわけですが、また民設民営につきましては、民間の資金を使ってPFIという手法が今実際にやられているところがございます。道の駅に限らず、いろんな公共の事業についてPFIを取り入れていきたいと思いますという国の方針もございます。なので、そういった資金をまずどこが調達するのかというところで、公設なのか民設なのかというところがございます。PFIに関しましても手法としましては幾つかございまして、そもそも民間が建てて市に建物を譲渡してその後運営していきますよ、または民間がもう建設から運営、最後に市に建物を譲渡しますといったようなやり方もございますので、ただ、そういった部分を現在サウンディング調査していきながら、道の駅に参画できるのかできないのかといったものをまずサウンディングの調査の中で実施している状況でございます。

以上でございます。

笹島議員 先ほど一番先に需要予測が出ているという、一つも数字が上がってきていないんですけれども、まず数字って大事ですよ。この中に一つも入っていないんですけれども、まずこれでみんな目安つくわけでしょう、どこの一般の企業でも。それから、PFI使うというんですけれども、これ建物建てて何だって、システムとしてサブリースという形を取るんですよ。要するに、那珂市で建物つくって民間に運営してもらおうと、大家さんのことをやる、家賃か何かを取るのかな、そういうシステムでやるのかな、このPFIというのは。それちょっと伺います。

商工観光課長 まずPFIですけれども、そちらにつきましては、従来方式と、今現在市が発注しているような方式ですけれども、その場合には仕様で発注しているわけです。こういった部材を使ってこういう建物を建ててくださいよというところまで市が設計をして発注しているわけですが、PFIというものは機能発注になります。こういった機能を取り入れた建物を建ててくださいということで、部材とかそういった部分の仕様に関しての発注ではないので、そこを従来の建て方をやったらばもし10億円かかりますよといったものが、機能だけの発注になりますので部材や企業の努力によってそれが9億円でできますとか、そういった部分の、発注の方法がまず違うと、そこにさらに運営というもので一緒に来るのがPFIになります。

以上でございます。

笹島議員 そうすると、那珂市としては民設民営という、これ運営云々というのはお任せだから何一つやはり口が出せないですよ。

商工観光課長 PFIになりますと、まず最初に総予算というものを議会でご承認、議決いただくことになりますので、それ以降はやはり民間の意向が強くなってくる可能性があります。ただ、そこについては協定書を結んでPFIのほうはやっていきますので、その

協定書の内容をしっかりと作り込めばそういったことはないと思います。ただ、今現在市でPFIでやっていきたいという結論を出しているわけでもございませんし、まだ公設公営なのか公設民営なのか民設民営なのか、那珂市の道の駅にまずは参画してくれるところがあるのかというところを調査しておりますので、そちらはご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

笹島議員 まず、そうですね、今のこういうご時世ですから、民間会社が参画してくれるかどうかということが第一条件ですよね。これをまず第一にやっていかなきゃいけないですよね。その後、どうしてもあれでしたら公設民営、どうしても、それでも駄目だったら公設公営という、多分こういう段階考えると思うんですよね。まず一番最初の民設民営、その形を取るという形ですよね。それは分かりました。

やはり早く、今言っていた総事業費とか、早く需要予測という、これ数字で出して行って、周りの市町村のもの、今運営実際にやっているところがあるんですから、それとどの程度のもので、これから細部についてどれだけ特色を生かせる、リピーターを増やせる、これ事業ですから、コミュニティセンターつくるわけじゃないんですから、何かさっきから話聞いていると、これコミュニティセンターでもつくるんじゃないかと思うような感じするんですよね。じゃないんですよね、事業なんですよ、これ。永遠に続く事業なんですよ。そういう腹づもりが決まっていけないような気がするんですよね。どうですか、そういうあれは。間違っていないですか、コミュニティセンターつくるのと。

商工観光課長 数字に関しましては、昨年度行いました市場環境調査のほうで、今回の候補地につきましては約77万人の利用者が見込めますよということで、さらに維持管理費、そういったものも含めて昨年度お示ししているところでございます。私どもとしましては、やはり、事業ということはしっかり捉えておりますので、今後基本計画の中でさらに昨年度の市場環境調査で出しました数字をさらに精査していきながら基本計画の中でお示ししていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

笹島議員 77万人でも55万人でも何ぼでもこれつくれるんですよね。売上げが幾ら上がるのかということと総事業費はどのくらいかかるのかと、一番大事なことです。一つも聞いていないんですけれども、これは。もう分っているのか、それは。

商工観光課長 昨年度の市場環境調査では、すみません、手元にちょっと資料がないので正確な数字はお話しできませんけれども、売上げの額もお示ししているところでございます。また、事業費につきましては、基本構想において候補地を選定し、またこれからやっていく基本計画の中で、規模を決めないと総事業費というのはなかなか出せないものですので、今回の基本計画の中で総事業費のほうは、概算になりますけれども、総事業費のほうはお示ししていきたいと考えております。

笹島議員 総事業費って、予算を決めなければこれ、無尽蔵に那珂市は金あるわけじゃないんで、何十億円以内で収めなきゃいけないという、それからやっていくんじゃないですか、

何でも事業って。1つ。それから、売上って今、ごめんなさいね、手持ち資料が持ち合わせじゃない、頭に入っているはずですけども、これ。今すぐでも答えなければこれ、すみません事業って言えないんですけども、例えば5億円か6億円か7億円か8億円か、それ周りの市町村の道の駅と比べてどのくらいあれかということ、これ一番最初にやらなきゃいけないことなんですけれども。それで、すぐ即答できることだと思うんですけども、これが何か抜けているということは本当にやる気があるのかと思うんですけども、どうなんですか。

商工観光課長 すみません、収入のほうですけども、昨年度市場環境調査のほうでは2か所で事業の予測、収支の予測をさせていただいたところがございます。一番少なかったところで交通量、道の駅の収入が交通量に緩やかに相関関係があるということで、交通量から昨年度収支のほうを上げさせていただいているところですけども、まずケース1、ケース2ということで昨年度場所を2か所選定させていただいて収支のほうを出しております。ケース1のほうにつきましては、まず交差点じゃないところでは49万人の見込みですと、ケース2のほうにつきましては77万人、交差点付近になりますけれども、利用客があるでしょうと。そういった場合の売上げの規模としましては、49万人のほうは約4億9,000万円、77万人のほうは7億8,000万円ということで昨年度にお示しさせていただいております。

以上でございます。

笹島議員 あのね、こんないい加減な数字出さないでくれる。同じあそこ場所でしょう、飯田の田んぼでしょう、あそこでこんな2億円も3億円も変わるわけがない、その場所で。考えてみてくださいよ。その場所、違うエリアだったら分かりますよ。同じ場所の隣、隣を変えただけで2億円も3億円も変わると思いますか。交通量で、交通量じゃないじゃないですか、周りの市町村の、常陸太田市、常陸大宮市の市町村が5億円か6億円上げている。じゃ、こちらは5億円か6億円上がるかどうか。いいですか、周りの市町村と、ごめんなさい、この3つができたからってパイは同じなんですよ。今度食い合いするんですよ、その中で。分かりますか。こんないい加減な数字出しちゃ駄目ですよ。同じ場所じゃないですか、あそこは。違う場所だったらいいですけども、どうなんですか、それ。

商工観光課長 昨年度もご説明をさせていただきましたけれども、道の駅の収支の計算につきましては、初見の計算というのがなかなか難しいということで、緩やかな相関関係がある交通量で出しているというのがほとんどの道の駅の収支の計算の仕方になっております。そういったことを踏まえまして、当市としましては昨年度は交通量から利用客の推計というものを出しているところがございます。ただ、議員がおっしゃるとおり、場所がもう近接しているんだから利用客というものは変わらないだろうということもあります。そういったところで、立ち寄り率というものがございます。そういったものを利用

客の推計のほうで利用しておりますので、そこはご理解をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

福田議員 ちょっと寂しいなと思っているんですが、今回のこの資料を見ますと、那珂インターチェンジ周辺開発ということが全然うたわれていないですね。これ、当初はそういう計画と違ったですか。那珂インターチェンジ周辺開発ということ、その中の一環として道の駅と、こういうことが当初の話だったろうと思うんです。それは全然出てこないですね、これ。それでいて、資料を見ますと、那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点「道の駅」というのは大体、これはもう複合型はどこ行ったら複合型と違いますか。何か見た目は、文字はいいんですけども、何か尻つぼみになってきたなということが感じられるんです。この那珂インターチェンジ周辺の開発ということに関してどうなんですか、ちょっとお伺いをいたします。

政策企画課長 政策企画課でございます。

まず、政策企画課のほうでは今策定中であります総合計画の後期の基本計画の中でこのインターチェンジ周辺開発ということについて記載をしております。後期の基本計画を策定する上で、計画策定の考え方、5つの柱を立てまして、その中でまちの活性化につながる土地利用ということを今回うたわせていただきました。その中に令和3年3月に策定をいたしました那珂インターチェンジ周辺地域のまちづくりの方針、こちらをベースに道の駅の整備を契機としまして長期的な視点に基づいた土地利用の在り方、それと民間活力の活用など、これを検討しまして、段階的に整備をしていくことを目指すということで記載をいたしました。また、本編のほうでは那珂インターチェンジ周辺地域のまちづくりについては長期的な視点に基づいた土地利用の在り方、民間活力の活用などを検討して段階的に整備をしていくということで今回の後期の基本計画の中に記載をしたというところでございます。

また、今現在那珂インターチェンジ周辺の部分につきましては、まずもって登場人物が一番重要なということ考えてございます。道の駅をまず市のほうでつくりまして、その魅力度を上げまして、県北の玄関口というような言い方もしておりますけれども、そういったことも踏まえてまちづくりを進めていく。その中で一番重要なところとしましては、やはり民間企業、民間活力を活用していくという姿勢で、どういう意向があるのかということは今現在もデベロッパーであったりとか、企業誘致でつながりが持てたような事業者と意見交換などをしまして、今現在どういった、那珂インターチェンジ周辺が開発が可能かどうか、そういったところを模索しているというところでございます。

以上でございます。

福田議員 原点が出てこない。那珂インターチェンジ周辺のそもそもの、いわゆる未開発だったということが忘れていきますよ。今まで何度となく、当時那珂町議会でも特別委員会も設置した経緯がございました。あるいは執行部が独自でやった調査もありました。ある

いは民間の業者もいろいろと検討をした経緯もありました。幾つかそういうことがあって、最終的にそれが全て断念したということが、これが一つの原点なんです。もっと分かりやすく言えば、地目が災いしているんです。そうでしょう。そういうことで今回は那珂インター周辺の開発の一環として道の駅ということを今回出してきたというのが今までの経緯と違いますか。そうでしょう。それだったら、まず民間ができないことを行政が先頭切ってやるということは、一つには地目の変更なんです。そうでしょう。地目の変更をまずどれぐらいやっていくのかというのがこれからの話だろうと思うんですが、どうも最初の、この道の駅ということだけにこだわってきちゃっている。

当初我々に資料を出したのは那珂インターチェンジ周辺の開発ということが基本じゃなかったですか。私はそう思っています。それが、今回の資料を見てもそういう文言が一つも、一字となり出てきていないんです。もう道の駅ありき、これだけでしょう。そうじゃないですか。私は、もうちょっと原点をしっかりとやっていただきたいなど。地目、いわゆる調整区域、あるいは農振地域、それをまず行政が先頭を切ってやっていくということが原点と違いますか。それからその中で道の駅とか、あるいはその他複合的な、そういうこともあると思います。例えば、常陸太田市を見てください。あそこなんかというのは、もう同じ、隣ですから全て把握しているだろうと思いますけれども、あの面積見てください。あそこは地目何だったんですか。ちょっとお尋ねします。

商工観光課長 農振農用地になります。

福田議員 同じじゃないですか。農振地域でしょう。ここも農振地域です。それさえ、あれだけの規模でいわゆる地目変更ができるんです。そういうことが全然、今回の資料を見ても出てきていないんです。ですから、そういう意味ではもうちょっとやはり当初の打ち出して上げたことを検証していただいて、やはりその中の一つとして道の駅ということも、これは結構な話ですよ。ただ、単なる道の駅、これではなかなか経営、そういうことが私は難しいだろうと思います。だから行政が先頭を切って、民間の協力を得ながら那珂インターチェンジ周辺の開発ということに結びつける、そういうことを打ち出してみてくださいよ、これ。

これ、市長、どうですか。ちょっと市長にお伺いいたします。

市長 お答えいたします。

福田議員からこれまでの経緯、本当に何十年前、那珂町時代からあそこの周辺を開発したかったんだというお話をいただきました。これは私たちもずっと前から資料を集めてそういった思いを伺っておりますし、関わってきました。今回の道の駅計画についても、既に、この計画の10ページに本当に整備の背景、目的が記載してありますけれども、大きな意味でのやはり那珂インターチェンジ周辺の開発、これは当然念頭にいたしております。議員ご指摘のように、だからその突破口をどうするんだ、あそこの地目をどうするんだ、これはこれまでのいろんな経験から行政がやはり動かないとそのハードルは下

がらないだろうという結論も役所の中で出しまして、その突破口の一つとして道の駅だということで議会の皆様とご相談をしながら進んできたというふうに私は認識をしております。

ただ、あそこの全域、例えばあの辺の農用地全域を解除するというふうになってくると、これは壮大な計画になります。果たしてそれを行政がやって登場人物がいるのかいないのか、そういったことも今、先ほど担当のほうから調査をしていますという話がありました。先ほど議員がおっしゃったのはこの常陸太田市東部区画整備事業、市役所の東の元水田であったところを地目変更してという、これも大分時間がかかっていますがけれども、やっとああいう形になって見えてきましたけれども、那珂インターチェンジ周辺の開発については、やはりその両方をきちんとにらんでやっていかなくちやいけない。最初に風呂敷を広げてしまって、ちょっと俗っぽい言い方になっちゃいますけれども、風呂敷広げただけでも誰も入らなかったということでは困るわけで、そういったことも考えれば、道の駅を中心にしてまず突破口を開いて魅力度を上げる、那珂市にやはり進出すれば企業も何とかなる、そういう環境をつくり上げながら、同時並行で調査をしていて、あの周辺の可能性をさらに広げていきたいというふうに考えております。その辺のところのご理解をいただければというふうに思っております。

福田議員 担当のほうからも先ほど何回か段階的ということが出ました。段階的にやるのは結構ですよ。経費の問題もあるでしょう、あるいはいろいろなもろもろの事業もあるでしょうから段階的ということは、それは理解はしますけれども、そこに疑問もあるんです。我々は。分かりますか、意味は。ですから、着々と進めていくということに対しては大いに結構な話だろうと思えますけれども、肝心な那珂インターチェンジ周辺開発ということが一文字も出てこないということに私は非常に疑問を持った。ですから、一つの例として隣の常陸太田市の例も出してみた。これもやはり行政間のいろいろなつながりもあるでしょうから参考にしながら、やはり那珂インターチェンジ周辺の開発に結びつける、そういうことをぜひ、期待しておりますから、お願いをいたします。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

勝村議員 ただいま福田議員が言ったように、確かにそのとおりだと思います。これがまず、最初の始まりが那珂インターチェンジ周辺開発でしたので、そのところよろしく願います。

そして、需要予測といえますか、交通量調査、それによってこのぐらいの人数が来てこのぐらいの売上げが上がるだろうというような予測をしていますけれども、交通量は、ここに例えば道の駅ができたから増えるということはないわけですよ。ということは、常陸太田市、常陸大宮市にもある、この辺一帯パイは。ここだけのパイでやるんじゃないくて、常陸太田市、常陸大宮市にもある、そこの全部のパイを、今度は3つで分けると

ということですね。その辺も考えながら、どのくらいの売上げが見込めるのかということも考えないと、この単純な交通量だけのことで売上予測というのはできないんじゃないかなと思うんです。その辺も加味した需要予測をどう考えているのか、お願いします。

商工観光課長 昨年度の市場環境調査のお話になってしまいますけれども、まず休憩施設の間隔というものが、国が示しているが25キロメートルに1つの休憩施設を設けましょうということになっております。そうした場合に、那珂インターチェンジと常陸大宮市の道の駅、また常陸太田市の道の駅までの距離が19キロメートルと10キロメートルということになっております。そちらを、25キロメートルの割合で交通量を、去年は結局25キロメートル分の19キロメートルといったような形で補正率を掛けて利用者の数を出しているところがございます。本年度もそういった調査、昨年度の調査が正しかったのかといったところも含めまして、本年度も需要予測の調査をやってまいりますので、基本計画の中でお示ししていきたいと考えております。よろしくお願いします。

勝村議員 では、その辺もしっかりと考えて予測をして、計画がこうだということを出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長 ほかに。

花島議員 視点をまるっきり変えて、防災拠点としての機能を、何を設定しているのか具体的に進行が見えないんですが、その辺どうなんでしょうか。

商工観光課長 まず、基本構想の中で導入機能についてということでお示ししております防災拠点機能というところでは、災害支援関係者や災害派遣車両の後方支援の拠点、またはヘリポート、防災倉庫、蓄電設備、マンホールトイレや防災井戸等などが考えられますということで基本構想の中では上げさせていただいております。

また、インターチェンジ周辺に全国で立地しております道の駅のほうにちょっと聞き取りのほうの調査をさせていただいております、やはり防災拠点としての道の駅の設置というものが特色があったということも調査はしております。

以上でございます。

花島議員 より具体化が、これから調査するということですか。要するに、いろいろ、何を具体的に、例えば防災用にヘリポートが本当にどのぐらいの面積が必要で、ふだんは例えば駐車場で使うかもしれないが何かあったらどけるとか、あるいは防災用の倉庫とか、いろんな機能がそれぞれいろんな規模で考えられると思うんですが、その具体化はまだまだということですか、今調査中で。

商工観光課長 全ての機能に関してそうなんですけれども、今は基本構想の段階ですので、こういったものが考えられますといった状況であります。なので、議員がおっしゃるとおり、具体的な機能、本当にこういった機能を入れていきたいと思いますので、基本計画の中で実施していきます。よろしくお願いします。

議長 ほかに。

寺門議員 基本構想は具体的なものが入ってこないというお話ですけれども、基本計画つくる上では具体的な、経営云々も含めて、調査をして、それから計画が策定されるということになるんで、そこがちょっとやはり心配だなというところなんです。今サウンディング調査をやられていますけれども、これも全体構想も含めて、実際の事業者が、会社に、じゃ道の駅、こういう建屋をつくってこういうこと、いろんな事業をやって、経営してどうなるんだというお話を聞かれると思うんです。では、その周辺開発も含めてどのようにしていくんだということも併せて聞いてほしいんです。道の駅の経営だけじゃなくて、この那珂市が今要望しているのが周辺の開発ですから、全体構想も必要なわけです。これについても、再三私も前から言ってはきておりますんで、一向に示されていないというのは、今何人かの意見が出ましたんで、そのとおりだと思います。

その全体構想については、先ほどの政策企画課がやられているというお話もいただいたんで、現状はその辺どういう状況になっているのか、当市としてつかんでいる、全体構想も含めて、その辺はあくまでも構想なんでこうだろうというところなんですけれども、やはり具体的につかんでいないと次の計画までいかないですよ。あわせて、全体構想も我々見せていただかないと、道の駅だけつくってもバランスもありますし、5つの基本、つながるといふに言っているわけですから、つながる先も何も分からないですし、その辺を、現状どうなっていて、全体構想はサウンディングの中ではやらないのか、その辺も併せてちょっとお聞きしたいんですが。

商工観光課長 現在、先ほどもご説明いたしましたけれども、中心としてサウンディングをやっている企業が運営に特化しているところになっております。今後さらに、今のサウンディングの中でまず聞いておりますのは、実際に運営していてこういった機能がやはりお客様向けにうけるとか、こういった機能が必要なんじゃないんですかとか、そういった部分も併せて運営を主としている企業にサウンディングを実施しているところがございます。その機能が固まって、さらにまた参画意向というところで、PFI、先ほどもお話ししましたけれども、PFIにはやはり建設会社、施設運営をする会社というもので、特別目的会社をつくっていくわけですけれども、そういった場合にデベロッパーさんのほうのサウンディングも入ってきます。そういったこともありますので、次の段階のサウンディングのときにインターチェンジ周辺の開発の可能性について、私どものほうでサウンディングの調査の事項として聞いていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

寺門議員 より具体的に聞いていただきたいのと、あとスケジュール的に来年の2月には基本計画が策定されるということになると、十分な意見の交換、吸い上げができるのかというのがちょっと心配になるんで、今のお話だと全体構想については次の段階ですよということになると、我々が望んでいる全体構想が見えないまま、じゃこういうのをつくりましょうという話しかされないということになると、やはりちょっと違うよねというところ

ころです。具体性を持ってきちんと示していただきたいんです。そこは。

あと、もう11月ですから4か月もないわけで、その辺大丈夫なんですかというところ  
です。

企画部長 お答えします。

今回ご報告を申し上げたのは、道の駅の整備に関する基本構想だということ、そして、  
さらに年度末に示すのも道の駅の基本計画だということをご理解ください。そこで何と  
かこのスケジュール感で頑張ってお報告させていただきたいと思います。

そして、今話題になっている周辺の開発はどうしていくのかという考え方自体もお示し  
してほしいという話でございます。これは、先ほど課長がお答えしたとおり、本年度総  
合計画の基本計画の中で土地利用の見直しという考え方を示させていただいて、それ  
に基づいて、そちらのほうはそちらで調査研究をしております。その方向性をいずれお  
示しできる時期が来るとは思いますけれども、それにつきましては早急に、例えば来年度  
とか再来年とかという話はまだスケジュール感等も定まっておられませんのでお示しでき  
ませんが、そちらはそちらで、今後企画サイドのほうできちんと周辺の開発の可能性に  
ついては調査研究をしておりますので、改めて報告できる案件ができ次第ご報告をさ  
せていただきたいと思います。

寺門議員 話は分かりましたけれども、それはそれこれはこれじゃなくて、やはり同時進行と  
いうのが必要ですよ、これ。後で全体構想で示しますなんて今後期基本計画、総合計画  
つくっているからということじゃなくて、それはきちんと示していかないと、何やるに  
してもやはりそこは非常に重要なポイントになるんじゃないですか。海のものとも山の  
ものともつかないものに、じゃ道の駅つくってさあ周辺開発しますって言われたって、  
誰がそれ喜ぶんですか。そこは具体的には示せませんというお話だろうと思うんですが、  
きちんとやはり示していくのが筋じゃないですか、開発していくのに。先が見えないも  
のに対して具体、先に道の駅だけできてどうなるという話が、これ分かりませんよ、  
我々には。具体的に、じゃ市としてどういうふうにしたいというのがあるわけじゃない  
ですか、将来構想。それもないんですか。ただにぎわいをつかって、どういうにぎわい  
をつくるんですかというのもきちんと持つておくべきじゃないですか。いや、もう将来  
分からないけれどもやっていけば何とかにぎわいできますよねという話じゃないと思  
いますよ。市長、首傾げていらっしゃるけれども、そこは明示今できませんという話は分  
かりますけれども、できないまでも、こうやっていくんだよという話はしてほしいです  
よね、それはね。どうなるという話は。いや、もう計画は、構想は構想なんで、ちょっ  
と。これでおしまいになりますけれども、私は。一応、その辺明確にしてください。

議長 答弁よろしいですか。

寺門議員 いいです。

古川議員 今皆さんおっしゃっている那珂インターチェンジ周辺開発もそうなんですけれども、

取りあえず道の駅の話に戻りますけれども、先ほど来、ご担当の方ご説明聞いていると、3月までに出すという基本計画の中に今示されている機能を満たした、具体的にこういうものができます、そして総事業費は幾らです、収支はこうですというものが全てその基本計画の中に示されるとはちょっと何か聞いていて思えなくなってきたんですけれども、それはその後の、例えば基本設計だとか実施設計だとか、そっちのほうにずれこんでいくんですか、具体的なものは。基本計画ってどこまで本当に、我々がよし行けって言えるものが出てくるのか、それとも何か先行きちょっと分からないからもうやめようよという判断をしなきゃいけないのかというものが早めにほしいと私は思っているんですけれども、基本計画でどこまで本当に入ってくるんですか。

商工観光課長 基本計画の内容になりますけれども、まず、何度もお話しして申し訳ないんですけれども、まず今回基本構想ですので、食でつながる機能でしたらこういった機能が考えられますよといった段階でとどめているところでございます。先ほどもお話ししましたように、サウンディングの調査の中で実際に運営されている企業と対話をしておりますので、そういった中で、こういった機能が本当にいいんですよとか、そういったお話も聞きながら具体的に絞っていきます。なので、機能については具体的なものを基本計画の中で最終的にお示しすることは可能だと思っております。

古川議員 ということは機能しか基本計画の中では示せないということなんですね。具体的に管理運営がどこで事業主体がどこで、そしてこういうものをつくって、総事業費が幾らで、収支がこうですというものが僕らの最終的な判断じゃないですか。それは基本計画の中に入ってくるんですかということを知っているんです。今基本構想がどうのこうのじゃない。

商工観光課長 今のお話ですけれども、まず事業主体というのは、もちろん公設公営、公設民営、民設民営になるのかというところでまた変わってくると思いますけれども、そこまでは入ってきません。今後募集になると思います。

石川議員 私以前からすごく不思議で、何度かご質問させていただいたんですが、我々民間企業ですと事業を立ち上げる時には事業計画書というものを大前提でつくるわけです。それがないと金融機関に提出できないわけです。ここが大きく違うとは思いますが、我々民間は金融機関から借入れをしないと事業ができない。皆さんの場合は、行政の場合はこの借入れがないからそういう発想なのかなと、ずっとずっと不思議でした。今も、今日の話でも先へ先へ延ばしていますよね。我々民間では考えられないことです。その辺はどうなんですか。民間と行政は全く違うんだという考え方ですか。それをちょっと教えてください。

商工観光課長 民間と行政が全く違うとは思っておりません。もちろんそういった詳細な計画をお示して、もちろん議会のほうからご承認を得てやっていくべきものだと考えておりますので、そこは民間と行政が違うという認識ではございません。

議長 よろしいですか。

古川議員 先ほどの件ですけれども、そういったものは示せないということですよ、基本計画の中で。そうすると、先ほども言いましたけれども、私たちがよしこれで、これでご判断くださいと議会に示されるのはいつですか。

商工観光課長 基本計画においては概算事業費については示します。ただ、運営主体につきましては今後の基本計画が作成されて、その基本計画に沿って運営をしたいという事業をやはり公募しますので、運営主体についてまでは基本計画にはお示しはできませんという意味合いでございます。

古川議員 分かりました。では、そういったものが全て示された上で、最終的にご判断くださいというような機会が必ずあるんですね。ではなくて、そういう事業主体とかが全く決まっていけないのに、今議会でやるかやらないか決めてくださいというのを判断しろということになりますか。それとも、必ず詳細も含めたこれでご判断くださいというものはいつか必ず出てきますか。それを待っていてくださいということでもいいですか。

商工観光課長 基本計画の中では、先ほどご説明した内容をお示ししますということで、そうですね、概算です。もちろん、その後公募になって運営主体となるところ、もしPFIであればPFIの事業者というものを募集かけますので、そのときはそのときでやはり議会にお諮りはします。議会のご承認を得るような形になります。またその後、そこでの総事業費というものをやはり、市としては総事業費はこれくらいですよと、もしPFIの場合なんですけれども、PFIの場合には詳細な実施設計まではしませんので、総事業費というものをやはり基本計画や、また各近隣市町村、またほかの道の駅の建屋、敷地、そういったもので概算の事業費を出します。それによって提案される事業費というのがありますので、そういったものについても全て議会のほうにはご承認を得るような形になりますので、その都度その都度議会にご報告するよう形になってくるかと思えます。

古川議員 流れは何となく分かりましたけれども、何となくご報告ご報告でずっとなんか既成事実をつくられて、最終的にはもう戻れないというところまでいっちゃうような気がちょっと今しちゃったんですけれども、本当に戻しちゃってもいいんですか、これ。だからなるべく早めにお示しいただいて答えを出したほうがいいんじゃないのかなと、市民の方もすごく興味持っていますよね、と思うんですけれども、どうなんでしょう。

議長 その前によろしいですか。

12時になりましたけれども、続けてもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長 では続行させます。

市長 すみません、本当にご心配ありがとうございます。大きな計画になりますので、データもきちんとそろえて皆様にご判断をしていただかなくちゃいけない。年度年度で当然予

算を決めますので、もし執行部の説明が足りないとか、判断するには駄目だというときには、極論ですけれども予算否決ということもあり得るんですよ。ですから、こちらでは皆様方が今の時点で判断できる材料を十分に準備して、翌年度こういう事業をやりたい、それで積み上げていきたい。しかし、皆様方がこれでは足りない、もう少し時間かけろとか、あるいは白紙に戻せとか、いろんなことがそこで出てくるかもしれません。そういったものも含めて、我々は年度年度で計画をつくって、皆様になるべくご理解いただけるような資料を作ってご判断をいただきたい、そういう基本的な姿勢で、これは変わりませんので、ご理解をいただければ、そのように思います。

議長 ほかにございませんか。

(なし)

議長 ないようですので、終了といたします。

暫時休憩いたします。執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

休憩（午後0時03分）

再開（午後0時04分）

議長 再開します。

続きまして、議会運営委員会、古川委員長より報告を願います。

古川議員 お疲れのところ大変恐縮でございますが、議会運営委員会の開催及び経過について、ご報告をさせていただきます。

10月18日に議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は議員と語ろう会の開催結果について、資料等の修正方法について、一部事務組合での協議内容の議会への報告についての以上3点であります。

初めに、議員と語ろう会の開催結果についてであります。

まずは、10月1日の議員と語ろう会につきましては、皆様のご協力によりまして無事行うことができました。議会運営委員会の委員長として厚く皆様に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

では、開催結果についてご報告をいたします。

まず参加者ですが、4会場合計で58名の方々にご参加をいただきました。年齢層は、高齢の方が多かったのですが、中央公民館では那珂高校の生徒さんが6名参加していただき、若い方の意見も聞くことができました。会場で記入していただいたアンケートの結果や自由記述欄の意見につきましては、別添資料をご覧いただきたいと思っております。

また、各会場で参加者から出た意見や質問などを、執行部に要望するのか回答を求めるとかなどについて議会運営委員会の中で協議をしました結果、質問に該当する常任委員会で内容を精査していただくことといたしました。つきましては、各会場であった意見を各常任委員会に分類し、11月に臨時で常任委員会を開催していただき、所管する内容の意見の取扱いについてご審議いただくことと決定をいたしました。

委員会の中で、意見として承り執行部に伝えるもの、調査して回答を出すもの、委員会として引き続き状況を確認していくもの等に分け、対応をお願いすることといたしましたので、ご協力をお願いいたします。

なお、このまとめたものは12月の常任委員会で最終決定をしていただいて、その後の議会だよりやホームページ等に掲載していく流れになります。

次に、資料等の修正方法についてですが、タブレット導入後の資料等の修正はそのファイル全体を新しいものに更新して修正しておりましたが、修正箇所が分からないなどの意見が出たため、今後は当該ファイルがある場所に正誤表ファイルを作成し、どの部分が修正となったかを一覧表で分かるようにし、資料は常に最新の状態にすることといたしました。

次に、一部事務組合での協議内容の議会への報告についてですが、こちらは今まで一部事務組合などでの協議結果につきましては全議員に報告がなかったため、今後は現在組合議員として会議に出席している大宮地方環境整備組合及び茨城県後期高齢者医療広域連合について、定例会等の開催後に組合議員から文書で報告してもらうことと決定をいたしました。こちらにつきましては来年から行うことといたします。

以上、ご報告をいたします。よろしくをお願いいたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことございますか。

花島議員 私1カ所しか参加していないので、失礼、議員と語ろう会ですけれども、議事録ないし、どういう意見が出たか全体像はいつ頃議員に配付されるのでしょうか。各委員会ごとには来るというのは分かったんですけれども。

古川議員 事務局から説明させます。

次長補佐 会議録というか、どういう質問が出たというのは常任委員会ごとにまとめております。そちらのほうを委員会開催の何日前にはサイドボックスのほうに上げるようになりますので、その際は通知のほうをいたしますので、そちらで確認はいただけるようになります。

議長 ほかに。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。よろしくをお願いいたします。

以上、全ての議事が終了いたしました。

小泉議員から発言の申出がありましたので、発言を許します。

小泉議員 皆様、お疲れのところすみません、お時間いただきましてありがとうございます。

私事になりますが、11月2日の総務生活常任委員会の活動をもって議員を一身上の都合により辞職したいと考えております。本来辞職した後に皆様にご挨拶申し上げるべき

ところでございますが、一堂に会する場が本日ということになっておりますので、この場を借りまして改めて皆様には御礼を申し上げたいと思います。4年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。引き続き、那珂市発展のために尽くしてまいりますので、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長 これにて全員協議会を終了いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会（午後0時09分）

令和4年12月16日

那珂市議会議長 萩谷 俊行